

鹿嶋市教育行政評価報告書
—平成 23 年度事業—

平成 24 年 11 月

鹿嶋市教育委員会

はじめに

教育行政評価については、平成20年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表していくこととされています。

平成23年度の評価については、教育運営方針に基づいた主要事業について、それぞれの施策について効果的な運営を行うために、各事業の達成目標とこれまでの経過を確認し、どのように運営されてきたのか、そして、事業の評価を平成24年度以降の施策にいかに関与させていくのか、という視点で検証を行いました。

全体として、教育行政運営方針に従って、各種事業がおおむね適正に実施されているという評価を受けています。しかし、スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進では、地区活動の中核を担う実践者の育成が課題となっていることや文化財に係わる保存事業では、コスト削減と職員の技能向上の改善が期待されています。

さらに、評価の更なる進展のためには、評価項目や評価指標を早い段階において決定し、評価シートを確定することが必要であるなど課題として取り組むよう指摘がありました。

鹿嶋市教育委員会では、鹿嶋市教育行政評価委員会が取りまとめた平成23年度事業に関する教育行政評価報告書の答申に基づき、教育行政のあり方や事業の改善などに取り組んでいきます。

結びに、鹿嶋市教育行政評価委員会では5回にわたる熱心で慎重なる審議をいただき、各委員の皆様に対し感謝申し上げます。

平成24年11月

鹿嶋市教育委員会委員長 小澤 和夫

目 次

I 鹿嶋市教育行政評価委員会答申	P 1
はじめに	
総合評価	
1 平成 23 年度教育行政運営方針における主要事業評価	P 2
2 東日本大震災に係る諸活動, 対応及び復旧事業について —教育委員会の適切な対応—	P 6
3 今後の教育行政評価の在り方について —更なる進展のために—	P 7
4 教育行政評価委員会 審議経過	P 8
5 評価委員会委員名簿	P 8
II 教育行政評価委員会の答申を受けて	P 9
1 総合評価について	P 9
2 平成 23 年度教育行政運営方針における主要事業評価について	P 9
3 東日本大震災に係る諸活動, 対応及び復旧事業について —教育委員会の適切な対応—	P 14
4 今後の教育行政評価の在り方について —更なる進展のために—	P 15
資料	
1 鹿嶋市教育行政評価事業一覧	P 16
2 評価シート (NO. 1 ~NO. 16)	P 17

I 鹿嶋市教育行政評価委員会答申

平成 23 年度鹿嶋市教育行政評価について、審議した結果を以下の通り答申します。

はじめに

教育委員会は、その活動について目標を設定し、実施の状況及び結果について自己評価を行う責務がある。教育行政評価委員会（以下、「評価委員会」）は、この自己評価を外部者の視点から評価し、答申としてここに報告するものである。これによって教育委員会は、地域住民や議会、首長に対する説明責任をいっそう明確にするとともに、更なる教育の向上・普及を進めていくことが期待される。

評価委員会は、前年度に引き続き、BSC（バランス・スコアカード）の視点を盛り込んだ教育行政評価シートによって主要重点事業ごとに評価を行った。これによって、より体系的かつ構造的な教育行政評価を実施することに努めた。

本市における教育行政の実施計画は、本市総合計画（「新鹿嶋市総合計画」（後期基本計画：平成 19～23 年度））において、鹿嶋市教育基本計画（後期：平成 21～25 年度）（5つの重点目標設定）として策定され、そのなかで単年度の方針として「鹿嶋市教育行政運営方針（平成 23 年度）」が設定されている。よって本答申は、鹿嶋市教育基本計画（後期）、平成 23 年度鹿嶋市教育行政運営方針、そして平成 23 年度教育行政評価シート（以下「評価シート」という。）などを主な資料として審議し、見解をまとめたものである。

総合評価

平成 23 年度の教育行政は、教育行政運営方針に従って、各種の事業がおおむね適正に実施された。今回の教育行政評価は、評価シートの評価項目と区分を変更し、より合理的な評価とすることで予算執行については、計画性とコスト削減を、また対象者（市民）のニーズ把握を明確化しながら、事業実施過程について検証し、さらに職員や関係者の育成の観点を加えている。

後述するように 18 項目に亘って、多くの事業が適切に、かつ、効果的に実施されたといえるが、そのなかでも、以下の事業はとりわけ特筆されるものとして評価できる。（評価シートにおける総合評価 100 点満点中、86 点以上）。

長期欠席児童生徒解消のための取り組み（重点目標 2，（3））は、幼稚園・保育園・小学校の連携、小中連携による中 1 ギャップの解消、教育相談指導員によるカウンセリング及び適応指導教室相談員による学校・家庭訪問について取り組んでいる。今日、各学校段階の接続にあって、適応が難しい児童生徒に対する支援が全国で課題となっているといえるが、そういった問題状況に対して積極的に取り組んでいる。

英語活動（重点目標 3，（6））は、高まる国際理解教育及び外国語教育のニーズに対応するだけでなく、小学校 1 年生から中学校 3 年生までの義務教育 9 年間を見通した教育事

業という意味でも出色である。また教職員の力量向上にも努めており、本市の特色ある事業として評価できる。

神野向遺跡保存事業（重点目標 4，（9））は、国・市指定遺跡等の整備・保存と市民への伝承を目的とする事業である。これまで堅実な事業実施を積み重ねてきており、職員育成（配置）など課題についても着実に実施している。

学校施設の耐震化と整備（重点目標 5，（11））は、児童生徒の生命と安全確保のために必要不可欠な事業である。平成 23 年度をもって市内全ての小・中学校施設において工事完了となった。東日本大震災（H23.3.11 発生）に際しても、これまでに行ってきた計画的な耐震補強工事の効果が示されたといえる。

教職員の資質向上（重点目標 5，（15））では、本市の特色である「鹿嶋師範塾」による教職員及び市民を対象とした講座の実施が、また指導主事による計画訪問指導の適切な実施が指摘できる。

1 平成 23 年度教育行政運営方針における主要事業評価

以下では、評価シートを用いて、個別事業に関する事業評価の結果を中心にその内容を報告する。

重点目標 1 豊かな心と生きる力の育成について

（1）学校図書館の整備

平成 23 年度は新たに 2 校に専任司書を配置するなど、充実に努めてきた。他方、学校図書館図書標準冊数の充足率は、市全体としては 102.8%（小学校 105%，中学校 98.7%，平成 23 年 9 月末数値。）であるが、学校毎で見れば標準冊数を満たしていない学校もある。また、整備のための臨時的経費等についてはコスト面においてやや課題がある。今後も、司書教諭の配置や運用、研修に関する課題など、学校図書館の整備が十分に進んでいない学校を中心とした改善が課題といえる。課題は少なくないが、改善課題が明確となるように適切な評価を行っている。いっそうの改善を求めたい。

重点目標 2 学力の確実な向上

（2）学力向上の推進

①小学校における少人数学級、②専科教員、AT・TT 講師の配置、③学力診断テスト、④食育推進事業について、それぞれ実施している。

①は、市独自に採用した市費負担教職員（9 名）を配置し、市内全小学校における 1・2 学年の学級を 30 人以下に編成している。保護者からも「個に応じた支援」について 80% 以上の肯定的な評価を得ている（市内、学校評価資料）。②は、小学校 4 年生以上の高学年における理科や音楽といった教科について、指導における専門性を向上するために中学校免許を有する専科教員を配置している。また、AT については、学習の遅れそうな児童を指

導・補助することを目的として行っており、例えば年3回の研修を行って力量向上にも努めている。なお、配置数は、TT講師が嘱託職員16人、ATが嘱託職員26人・臨時職員11人、専科教員が理科1人、音楽2人であった。採用については、優秀な人材の確保について、引き続き努力して欲しい。③は、茨城県学力診断テスト及び全国学力・学習状況調査について結果を分析することで、個別指導の向上や授業の改善に役立てることをねらいとしている。④は、市内幼稚園・小学校・中学校に対し、衛生面・安全面を最も重視し、学校給食を提供している点で評価される。東日本大震災後、関心が高まるなか、いっそう食の安全対策も進めている。

※TT（ティームティーチング）・・・複数教員による指導形態

AT（アシスタントティーチャー）・・・学習活動支援員

（3）長期欠席児童生徒解消

①幼稚園・保育園・小学校の連携、②小中連携による中1ギャップの解消、③教育相談指導員によるカウンセリング及び適応指導教室相談員による学校・家庭訪問について取り組んでいる。

①は、幼児教育から小学校への円滑な接続を図るために生活科を核とした単元の構成など、スタートプログラムとして充実させてきた。②は、中学校区を単位として小中連絡協議会をもって、学級編制上の配慮など、中学校進学後の適応がいっそうスムーズになるように努めている。③では、教育相談指導員の相談件数は、平成23年度で1,130件（前年比331件増）に上り、年々ニーズが高まっている。

小学校6年生から中学校1年生までの不登校児童・生徒の増加率がそれまでの2.5倍から1.8倍と抑制できたものの減少にはいたっていない。また長期欠席児童・生徒も増加の傾向にある。一方で上記の取り組みについての努力や改善としての評価は高いといえるが、具体的な改善の結果については、いっそう数値や根拠を明確にしたうえで成果として提示することを求めたい。

（4）学校支援体制の充実

市内全小中学校における特色ある学校活動を支援するための学校裁量予算について、平均すると一校当たり約27万円と限られた予算ではあるが配当している。いっそうの効果的な活用に努めてもらいたい。

また社会人ボランティア活用のための予算を計上し、普段と異なる授業を児童・生徒に提供する機会となって役立っている。さらに中学校における生徒指導・進路指導に係る取り組み（巡視や講演会等）への支援を行っており、評価できる。

重点目標 3 郷土理解教育と国際理解教育の推進

(5) 鹿嶋市の歴史・文化・伝統の普及と発信

①ミニ博物館の新設，②郷土かるた，民話の普及，③はまなす郷土資料館，どきどきセンターにおける企画展について取り組んでいる。

①は，鹿島神宮の近隣に歴史や観光の情報発信基地として，また街の活性化に寄与するねらいをもって新設された。②は，郷土かるた大会を開催している。またボランティア団体である「鹿嶋語り部の会」によって展開されている。いずれも経費そのものは小さいが，これに対する効果は大きい事業として評価できる。③は，当該地域の社会教育施設としての意義も併せ持ち，文化活動の拠点となっている。

総じて意義のある事業である一方で，今後，事業経費・コストについて明確な見通しと削減の努力が求められると思われる。

(6) 英語活動の充実

英語指導事業経費では，英語を母国語とする英語指導助手を配置し，小学校1・2学年は英語に親しむことを，3・4年生は英語表現に慣れることを，5・6年生は基本的なコミュニケーション能力を身につけることをそれぞれ目標としている。市内全小学校に英語指導助手を配置し，小学校1年生からの活動として実施している。

中学生はライティングやリーディングの力を含む総合的な英語力の向上に努めることを目標としている。これらについての有効性に対する教職員の認識及び保護者からの支持についてはそれぞれ高い評価を得ている。ビデオによる研修会等を実施するなど，力量向上に努めており，教員と英語指導助手による授業の質が高まっている。

また小中の連携による授業参観や情報共有も積極的に行っている。加えて，研究推進校における英語カリキュラムのモデル事業も今後，いっそう発展が期待される。さらに，中学生国際交流事業として，姉妹都市である韓国西帰浦市と中学生の相互交流を行っており，交流活動を通して国際理解を深める意義の高い事業として評価される。

総じて，英語活動は，本市の特色ある事業として評価できる。英語教育の重要性は年を追うごとに増しており，今後も適切な事業と評価によって学校現場の支援に努めてもらいたい。

重点目標 4 スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進

(7) スポーツ指導者養成講座・健康スポーツ教室の開催

健康づくりスポーツ教室は，NPO法人「かしまスポーツクラブ」等との連携によって実施するほか，スポーツ推進委員による各まちづくりセンターで事業を開催している。26教室で参加者は1,318人であった。資格認定者は，平成23年度19人で認定者は174人となり，地域で活動している。

成人の週1回以上のスポーツ実施率は，平成22年度で35.9%と伸びてきており，目標の

50%以上達成が期待される。

(8) スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進

各公民館における、自主サークルの文化活動と発表の場を設けるとともに、市全体としては、市美術展覧会や芸術祭・文化フェスティバル等を通じて文化芸術活動の普及を図っている。

各事業について運営関係者や出品者が固定化の傾向にある。新たな人材発掘や後継者育成が課題である。また、まちづくり事業については、毎年地区の課題を取り入れて展開してきたが、平成23年度は東日本大震災による防災意識の高まりを受け、防災について研修を深めるとともに、防災マニュアルの作成など地区の実情に応じた取り組みが図られた。こういった意味でも、中長期的な計画に基づく事業の実施や、地区まちづくり活動の中核を担う活動実践者の育成を図ることが課題となっている。

(9) 神野向遺跡保存事業

国・市指定遺跡の整備遺跡等、文化財に係る保存と、広く市民への伝承を目的とし、意義が高く評価される事業である。一方、コスト削減、職員の技能向上、市民へのアピールなど、総合的に事業の評価を向上させるためのいっそうの改善を期待したい。

(10) リーダー研修会

地域での活動を自発的、積極的に行えるボランティアリーダーを育成することを目的に、高校生を対象とした「ヤングボランティア養成講座」を実施した。他方、こうした経験を得た若者を活かす場所を探したり、地域活動への参加を促すといった支援が今後の課題となっている。

重点目標5 安心して学べる教育環境づくり

(11) 学校施設の耐震化と整備

学校施設の耐震化事業は、児童生徒の生命と安全確保のために必要不可欠な事業である。平成23年度以前には、小学校7校、中学校2校が工事を完了していた。平成23年度には、小学校4校、中学校1校が工事を完了し、平成23年度をもって耐震補強工事は、市内全ての小・中学校施設において工事完了となった。東日本大震災(H23.3.11発生)に際しても、これまでに行ってきた計画的な耐震補強工事の効果が示されたといえる。

(12) 社会教育施設の整備

「大野ふれあいセンター」を新設し、順調に運用している。また高松緑地スポーツ施設等の改修及び整備を行った。社会教育施設の修繕については、これまでも適切に行われているが、今後はその計画についていっそう明確化していくことが課題であると思われる。

(13) 子どもの居場所づくり事業及び青少年相談員活動の実施

「放課後子ども教室」事業は、参加児童数の割合が平成22年度は81%、平成23年度は77%となっており、保護者のニーズや関心も高く、放課後における子どもたちの安心・安全な居場所づくりのための事業として高く評価できる。

「青少年相談員活動の充実」事業は、予算規模が限られるなかではあるが、活発な活動が展開されている。相談員会議（年5回）はもとより、班別活動、早朝活動、夜間活動、祭り等特別一斉活動、声かけ運動、研修（年2回）などである。地道な活動であるが、引き続き、関係諸機関との緊密な連携により、事業の展開・継続を求めたい。

(14) 子育て講演会及び心とからだの講演会の開催

新年度入学生の児童生徒の保護者を対象とした「小・中学校入学前子育て講座」、性に関する知識を学習する中学生を対象とした「心とからだの講座」を実施している。極めて限られた予算ではあるが、保護者アンケートからも参考となったとする回答も多く（92%）、ニーズの高さを伺うことができ、今後も趣旨や目的を明確にし、意欲的に取り組んでもらいたい事業といえる。

(15) 教職員の資質向上

「鹿嶋師範塾の充実」事業は、教職員及び市民を対象に15講座を実施し、また年度途中に希望のあった4講座を実施した。内容としては、郷土教育、教職員採用試験対策、食育など、他の機関が行っていない地域の実情に沿った特色ある講座を実施した。受講者からの肯定的な意見も高く（80%）、また要望にも応えており、評価は高いといえる。

指導主事による計画訪問指導も適切に行っている。また部内会議によって情報交換を密にするなど努めている。

(16) 高塚奨学基金制度の充実

本事業は、経済的理由によって就学が困難な生徒・学生に学資（奨学金）を貸与するものであり、経済の不況・不安定性が継続する今日にあって意義の高い事業である。本事業については、前年度の報告書においてその利用率の低下が懸念されていたが、本年度は最終的に25名採用（昨年18名）と増加させることができた。取り組みの努力が評価される。

2 東日本大震災に係る諸活動、対応及び復旧事業について—教育委員会の適切な対応—

平成22年度中、教育委員会（市長の任命による教育委員で構成される合議制会議）の指導と指示の下、教育委員会事務局（教育委員を兼ねる教育長の統括による）は、平成23年度教育行政運営方針の確定作業について鋭意、取り組みを進めていたことが資料から評価できる。

しかし、周知のように平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、被災直後はその対応に、またその後は復旧活動にかなりの労力を割く事態となった。また原発事故の影響から放射線対策、さらには心的ケアなど、これら緊急を要した活動について教育委員会及び教育委員会事務局の取り組みは高く評価できる。また、復旧事業については、国・県及び本市一般財源を合わせて平成 23 年度総額 9 億 4,327 万円（教育・社会教育関連施設）にも上る大きな事業を適切に実施した。

さらにこういった未曾有の事態にあっても、災害復旧と平行して本報告書において報告した各事業の多くを適切に計画・実施したことも教育委員会及び教育委員会事務局の成果ということができ、市民の期待に応えたものと評価できる。

（評価資料：（17）教育委員会機能強化、（18）東日本大震災災害復旧事業）

3 今後の教育行政評価の在り方について—更なる進展のために—

鹿嶋市教育委員会では、BSC の考え方に基づく自己評価手法とこの評価を用いた事業改善の考え方が定着しつつあるといえる。前回と同様に自己評価作業を 5 月から開始するなど、実施スケジュールについては作業期間の前倒しを実現することができた。最終的なとりまとめにはやや時間を要したが、前回よりも以前、すなわち平成 21 年度評価までのスケジュールと比較すれば、1～2 ヶ月間の前倒しを実現している。また、審議時間の短縮化も同様に改善が進んでいる。総じて、取り組みは着実に前進しており、これらは教育委員会事務局の成果といえる。他方で、課題もあるので、以下、簡潔に二点挙げる。

第一に、評価シート項目の安定化ないし一定化である。評価手法そのものはおおよそ確立されつつあり、課題は、評価に使用する指標や根拠を数値で明確化したうえで、評価スケジュールが開始される前にいかに精緻に集計し、確実に準備することができるかである。これらの作業が速やかになされるうえでも、評価項目については早めに確定しておかなくてはならない。つまり、項目の確定を含む評価シートそのものの確定であり、その早期提示である。具体的には、平成 24 年度第 4 四半期（平成 25 年 1 月～）には評価シートを策定し、担当部局に対し、平成 24 年度評価への準備について周知する必要がある。

第二に、評価指標の明示化に関して、事業ごとにばらつきがやや見られたことである。事業によっては、評価指標を明確に示しやすい事業がある一方で、いかなる評価指標と数値を示したらよいのか、その確定に苦労している事業がある。担当する課にはいっそうの努力を求めたいが、これは前述に指摘した評価シートの早期確定・提示とも関わっているため、その意味で事務局全体の課題ととらえて取り組んでもらいたい。

4 教育行政評価委員会 審議経過

回数	期日	審議内容
第1回	平成 24 年 5 月 25 日	役員選出, 審議方法, 年間日程, 進め方
第2回	平成 24 年 6 月 18 日	自己評価説明及び質疑
第3回	平成 24 年 7 月 13 日	自己評価説明及び質疑
第4回	平成 24 年 7 月 27 日	自己評価説明及び質疑, 委員の意見集約
第5回	平成 24 年 9 月 25 日	答申案の検討・取りまとめ

5 評価委員会委員名簿

氏名	所属等	備考
加藤 崇英	茨城大学 教育学部准教授	委員長
生井澤精二	元高等学校校長	副委員長
津島 隆	元小学校校長	委員
小野 忠志	NPO 法人かしまスポーツクラブ理事長 鹿嶋市スポーツ推進審議会委員	委員
白川利江子	高松中学校 PTA 副会長	委員

Ⅱ 教育行政評価委員会の答申を受けて

1 総合評価について

平成 23 年度事業に関し教育委員会の内部で「自己評価」した内容に対し、評価委員会が示した「答申」の総合評価では、鹿嶋市教育基本計画（後期）に基づき実施した事業がおおむね適切に実施されたという評価をいただいています。特に、学校教育における長欠児童生徒解消対策、幼保小中連携、教職員の力量向上、学校施設の耐震化と整備などに成果を上げたと認識しています。

なお、答申で改善を求められた「芸術文化を担う後継者の育成」や「地域のまちづくり活動の中核を担う実践活動者の育成」などについて、課題の分析を考慮しながら事業の改善などに取り組んでいきます。

2 平成 23 年度教育行政運営方針における主要事業評価について

重点目標 1 豊かな心と生きる力の育成について

(1) 学校図書館の整備

ご指摘の通り学校毎で見ますと学校図書館図書標準冊数の充足率は、市全体としては小学校が 105%と充足していますが、中学校は、未達成です。小学校図書館整備は平成 24 年度中に全ての小学校整備を完了し、今後は、学校図書館整備は中学校に対して行う予定にしています。

しかしながら、現状では中学校での学校図書館の利用は小学校ほど活発には行われておらず、整備を行うに当たりましては「中学校における図書館の存在意義を明確にする」と共に、「授業で図書館を活用する体制を各中学校で整える」と共に「中学生に図書館利用の意義を伝える」環境整備に力を注ぐ必要性を感じています。

更に、小学校図書館の課題として、「司書教諭の配置・運用・研修」に関する準備不足につきましては、学校現場における司書教諭と学校図書館司書とのよりよい連携を図るとともに司書教諭の専門性が発揮できる学校内環境について校長会と相談し具体的な方法論を探そうと考えています。

重点目標 2 学力の確実な向上について

(2) 学力向上の推進

基礎・基本の定着を図り、健やかな心身を育むことにより学力向上を推進させるため、当該年度は以下の 5 点に力を入れました。

それは、①市独自に採用した市費負担教職員 9 名の配置による小学校 1・2 年生学級

30人以下編成を行う，②4年生以上の高学年における理科や音楽教科指導における専門性追求のため中学校免許を有する専科教員を配置する，③学習の遅れそうな児童を指導補助することを目的にAT/TT職員採用を行う，④茨城県学力診断テスト及び全国学力・学習状況調査について結果を分析し，個別指導の向上や授業改善に役立てる，⑤公立の幼稚園・小学校・中学校に対し安全な学校給食を提供しようというものでした。

いずれの個別施策も学校現場との連携に力点を置き，成果一辺倒となりがちな学校への要請を一步引き，教委事務局・指導主事・学校現場という3者がより強い信頼関係を築くことに力点を置いた取り組みを行い，今後も継続していきます。

(3) 長期欠席児童生徒解消

俗に言われています、『小1プロブレム』と『中1ギャップ』とは長年の懸案事項でありました。しかし，幼稚園・保育園から小学校への接続を考慮した「スタート・カリキュラム」を前年度中に完成させ満を持して，当該年度より公立幼小において試験的に活用することが可能になったことから，「幼保・小」連携と「小・中」連携による校種間ギャップ問題について，徹底的に取り組む体制が整い，当該年度に本施策を登場させることとなりました。

新施策実施による長欠生徒減少は，簡単に結果を出せるものではありませんが，真剣に取り組む体制づくりを目指して新たな取り組みに挑戦しました。

当該主要事業は，①幼稚園・保育園・小学校の連携による小1プロブレムの解消，②小学校・中学校連携による中1ギャップの解消，③教育相談員によるカウンセリング及び適応指導教室相談員の学校訪問によって学校・家庭訪問についてさらに踏み込んだ取り組みをしました。

教育行政評価にも記述がありますように，「長期欠席児童生徒解消」という目標は設定しましたが，具体的な成果を出すことが出来なかったことから，今後は，「数値目標」や「根拠」を明確にした上で成果として提示することが求められました。

教育委員会事務局や学校の体制改善のみならず今後は，「いじめ」を含めた『家庭環境改善により，長期欠席児童生徒減少が可能になるにはどのような環境設定が必要なのか』を検証しつつ，数年がかりでも徐々に目標に近づけてゆく努力をしようと考えています。

(4) 学校支援体制の充実

本事業は「学校のガバナンスを鹿嶋市は今後どのように行ってゆくのか」という大きな課題と結びついた重要な主要事業と位置付けることが出来ます。

現状では，1校当たりの配布予算は平均すると約27万円と限られてはいますが，各校の特色を各地域の特徴に合わせて表現する必要性のある課題で，各学校における主体的な取り組みが期待されています。勿論，地域の社会人ボランティア活用による生徒指導・進路指導・キャリア教育などと密接に結びついて，地域特性を生かした取り組みも期待

されています。

従来、本施策実施に当たり、それぞれの学校で「どのような試み」によって「どのような結果」を期待して事業に取り組んでいるのか、という企画書を提出しています。

今後は、年度末には学校評価でその成果を保護者や地域住民に発表し、評価をいただくことが出来るよう準備するつもりです。

重点目標 3 郷土理解教育と国際理解教育の推進について

(5) 鹿嶋市の歴史・文化・伝統の普及と発信

具体的には以下の3点についての取り組み成果を累積した評価です。①ミニ博物館の新設 ②郷土かるた、民話の普及 ③はまなす郷土資料館、どきどきセンター企画展。

「以上三点は総じて意義ある事業である一方、今後、事業経費・コストについて明確な見通しと削減努力が求められる」と評されているように、予算面についてはそれほど大きくはありませんが、削減予算傾向にある中で不必要な事業対象とみなされる可能性はあると思われまます。

しかし、郷土理解教育をおろそかにすると将来子どもたちの鹿嶋市に対するアイデンティティの育成にも問題をきたす恐れもあると思われまますので慎重に扱いたいと考えています。鹿島っ子のアイデンティティ育成には何が必要なのかと言う議論の必要性をかんがみ、郷土理解教育を更に深める試みの必要性を強く意識しています。

(6) 英語活動の充実

小学校1年生からの英語指導は、鹿嶋市民としてのアイデンティティを育む明確な意図を持った取り組みで、高く評価されています。本事業に対する評価委員会からの否定的・批判的な言葉は誰からも出なかったことが本事業の鹿嶋市における重要な施策であることが市民より認められていると認識しています。今後は、『幼保・小・中連携により、スムーズに行われる環境設定とはどのようなものなのか』と言う点について深い洞察を行う必要性を感じています。

重点目標 4 スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進について

(7) スポーツ指導者養成講座・健康スポーツ教委室の開催

スポーツ指導者養成講座の開設や健康スポーツ教室の開催は「いつでも、どこでも、誰もがスポーツを楽しめる、生涯スポーツ社会の実現」に向けた適切な事業取り組みであると評価を受けています。

今後、成人の週1回以上のスポーツ実施率50%以上の目標達成を目指し、計画的にスポーツ指導者を養成し、NPO法人鹿嶋市体育協会及びNPO法人かしまスポーツクラブ指導者、スポーツ推進委員とも連携して、各種スポーツ大会や健康スポーツ教室を開催するとともに、健康づくりのための運動を気軽に、また、身近に行うことができるよう、

軽スポーツやウォーキング・ジョギングなどを取り入れ、スポーツ実施機会を拡大していきます。

なお、鹿嶋市のスポーツ全般にわたる施策の取り組みについては、鹿嶋市スポーツ推進審議会に成果を報告し、評価を受け改善と進行管理を行っていきます。

(8) スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進

本事業は、市民が心豊かに潤いのある生活を営むための文化・芸術活動と、地域の課題を自ら見出し解決していく地区まちづくり活動であり、共に鹿嶋市が推し進める「協働によるまちづくり」を実践し、大きな成果を上げ、また、その役割を十分に果たしていると考えています。

文化・芸術活動における後継者の育成や新たな出展者の創出に向けては、自己評価による改善の取り組みと合わせ、地区まちづくりセンターで行われる文化・芸術活動が市美術展や芸術祭・文化フェスティバルに発展的につながるよう、関係機関・団体等と連携し取り組んでいきます。

また、地区まちづくり活動では、東日本大震災の被災経験から、新たな地域課題を解決する一環として、地域防災力の強化に取り組んでいます。地域防災力の強化は、必然的に地域コミュニティの強化と主体的な地域活動の深まりにつながると考えます。

なお、長中期的な視点に立ったまちづくり活動の推進については、現在、市民で組織された「鹿嶋市まちづくりセンターのあり方に関する検討プロジェクトチーム」において検討が進められており、社会教育委員会・公民館運営審議会においても生涯学習（社会教育）計画づくりに着手することになっているため、その内容を盛り込んでいきます。

地区まちづくり委員会と行政の相互理解と役割分担のもと、今後とも、まちづくり活動の充実に取り組んでいきます。

(9) 神野向遺跡保存事業

文化財に関わる保存と、広く市民への伝承を目的としていることから意義が高く評価されました。しかしながら、当該事業を推進する上で、重要な「職員の技能向上」と「市民へのアピール」につきましては、事業評価向上にとって重要事項であるため改善に力を注ぐ必要を感じています。

(10) リーダー研修会

特に、青少年期からのボランティアリーダーの育成を目的に高校生を対象として「ヤングボランティア養成講座」を実施しています。その研修成果を実践する場として、鹿嶋市青少年の主張発表大会、かしま青少年フェスティバルや鹿嶋市成人式などに運営ボランティアとして、鹿嶋市高校生会が参加しています。また、小学5年生及び6年生を対象としたフロンティア・アドベンチャー事業では、参加児童が成長し、後に高校生が

ランティアとして事業に参画するという新たな広がりを生んでいます。

「ヤングボランティア養成講座」と鹿嶋市高校生会の活動やフロンティア・アドベンチャー事業を有機的に結び付け、事業効果を高めています。

重点目標5 安心して学べる教育環境づくりについて

(1 1) 学校施設の耐震化と整備

学校の耐震化は平成 23 年度中に全ての工事が終了し、東日本大震災に際してもこれまでに行ってきた計画的な耐震補強工事の効果が示されました。本事業の在り方が鹿嶋市教育行政の推進姿勢として高く評価されています。

(1 2) 社会教育施設の整備

社会教育の主要施設は、まちづくり市民センター及び地区まちづくりセンター（10 館）があり、平成 23 年度の利用者合計は、346, 263 人に上ります。

市民の日々の地域活動やまちづくり活動の拠点施設として、多くの市民や団体が利用する施設を安全・安心な施設として維持管理していくため、修繕・改修計画を立て計画的に実施していきます。

(1 3) 子どもの居場所づくり事業及び青少年相談員活動の実施

子どもの居場所づくり事業「放課後子ども教室（文部科学省所管）」は、平成 19 年度から開始した「放課後子どもプラン」に基づき、「放課後児童クラブ（厚生労働省所管）」と連携して、子どもたちのために放課後や週末における安全で安心な居場所を確保するものです。

さらに、「放課後子ども教室」の中で、学習・スポーツ・文化活動や地域との交流を通じた、健康で心豊かな「鹿嶋っ子」の育成にも取り組んでおり、鹿嶋市の「ひとづくり」施策を推進する上で不可欠な事業であると考えています。

また、市民からは、「放課後子ども教室」の拡大が望まれており、順次、教室数を増やしていきます。

青少年相談員活動は、市民の協力のもと、青少年の健全育成に向けた相談活動や巡回活動を行っています。青少年相談員の青少年健全育成活動がさらに充実したものとなるよう関係機関との連携を深め活動していきます。

(1 4) 子育て講演会及び心と体の講演会の開催

教育基本法第 10 条には、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」と規定され、また、「国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び

情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」と規定されています。

この趣旨に基づき、子どもたちを取り巻く社会環境の変化や保護者のニーズを適切に把握するとともに、時世に合った講演内容や実施方法を検討していきます。

(15) 教職員の資質向上

「鹿嶋師範塾」の教師に対する様々な講座は、事前に教師の自主的な研究母体である教育会と内容打合せを行ったうえで実施されている関係から、出席者数も妥当であり、教育現場が要求する内容に沿って行われています。

今後も教育会と師範塾担当者が講座コンテンツについては綿密な打ち合わせを行って開催していきます。

(16) 高塚奨学基金制度の充実

昨年度まで奨学基金利用者が減り続けていましたが、制度の改善や支給時期を変更することにより予定通りの奨学生の回復が見られました。今後も利用者の意向を聞き、使いやすい奨学金制度運営に努めていきます。

3 東日本大震災に係る諸活動、対応及び復旧事業について

----教育委員会の適切な対応----

(17) 教育委員会機能強化 (18) 東日本大震災災害復旧事業

「教育委員会議の指導と指示のもと、教育委員会事務局は、平成23年度教育行政運営方針の確定作業について鋭意取り組みを進めていたことが評価できる」と認められたことを高く評価しています。

平成23年度は東日本大震災が発生し、被災直後はその対応に追われました。その後は教育現場の物理的復旧活動にかなりの労力を割く事態となりました。さらに、学校現場における精神的復旧にも力を入れました。例えば、原発事故の影響から放射線対策、児童生徒への心的ケアなど緊急を要した活動について、教育委員会議及び教育委員会事務局は休む暇もないほど職員各位が良く動きました。現場復旧作業で最大の課題は、第二幼稚園（現高松幼稚園）が被災し使用不可となったことでした。当該幼稚園児は4月より第五幼稚園（現平井幼稚園）において合同保育することが教育委員会会議で決まり、第二幼稚園復旧移転場所の決定と建て直しのための緊急予算計上を決め、平成24年3月末に完成しました。その結果、職員も精神的・肉体的にかなり追い込まれた場面もありましたが、皆で協力し難局を何とか乗り越えることが出来ました。

4 今後の教育行政評価の在り方について ーさらなる進展のためにー

鹿嶋市教育委員会では、「BSC の考え方に基づく自己評価手法」と「この評価を用いた事業改善の考え方」が定着しつつあるというお褒めの言葉をいただいたことに誇りを感じています。

具体的には、①事業改善の考え方が定着しつつある、②実施スケジュールは作業期間の前倒しを実施している、③審議時間の短縮化、等により取り組みは着実に前進していると評価されました。しかし、本年鹿嶋市教育委員会事務局では教育行政自己評価の方法を手直しし、従来の評価よりも体系項目では一段上を評価する方法としたため、自己評価個票作成手直しを行いました。自己評価作成者である事務局職員に対してその意図説明が十分伝わらず、説明不足な部分があり教育行政評価委員会の皆様に対しましても満足ゆく説明が出来ない場面がいくつか散見されましたことを反省しています。

そういう状況下において二つの課題が提示されました。

それは、①評価シート項目の安定化ないし一定化、具体的には『平成 24 年度第 4 四半期（平成 25 年 1 月～）には評価シート素案を策定し担当部署に対し、平成 24 年度評価への準備について周知する必要がある』。②評価指標の明示化に関しばらつきが見られた。事業によっては「評価指標と数値を如何に示したらよいか」、その確定に苦労している事業がある、と言う点でした。

以上 2 点の指摘は、4 年間にわたり鹿嶋市の教育行政評価委員を務めている加藤委員長からのご指摘は、平成 24 年度教育行政評価を進める事務局の準備態勢について愛情あふれるアドバイスであると認識しています。次年度以降は、更に自己評価内容について事務局内において事前に討議を尽くし、市民の皆様にも分かり易い自己評価票作成に努めたいと考えています。

資料
鹿嶋市教育行政評価事業一覧

評価番号	教育基本計画の位置づけ			平成23年度 主要事業名(教育行政評価シート作成事業)	平成23年度 具体的施策名		
	重点目標	体系項目	個別施策				
1	1	(2)	③	学校図書館の整備	学校図書館の整備推進と司書配置校の拡充 鹿嶋市図書館行政運営方針及び鹿嶋市学校図書館整備計画の策定準備 司書研修体系の確立		
2	2	(1)	①	学力向上の推進	少人数学級の実施 AT・小学校専科教員の配置 TT講師の配置 学力テストの分析と集計及び研修会 県教育委員会と連携した学力向上研修チーム		
2-1			①・②	食育推進事業	食育推進事業		
3			②	長期欠席児童生徒解消	④	幼保小の連携とスタートプログラムの検証 小中連携と中一ギャップの解消 教育相談指導員の巡回によるカウンセリング 教育相談員による保護者のカウンセリング 適応指導教室相談員の学校訪問及び家庭訪問 適応指導教室の教育相談支援センター化 適応指導教室相談員の資質向上	
			④				学校支援体制の充実
4							
5	3	(1)	①・②	鹿嶋市の歴史、文化、伝統の普及と発信	ミニ博物館の新設 はまなす郷土資料館、どきどきセンターでの企画展の実施 民話の普及 郷土かるたの普及		
6					(2)	①・②	英語活動の充実
7	4	(1)	①・②	スポーツ指導者養成講座及び健康スポーツ教室の開催	スポーツ指導者養成講座の開催による認定指導者の育成 各地区まちづくりセンターでの健康スポーツ教室の実施		
8				(2)	①	スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進	各地区まちづくりセンターでの事業実施 芸術祭及び市美術展覧会の開催
9						②	神野向遺跡保存事業
10				(3)	②	リーダー研修会等の実施	高校生を対象とするリーダー研修会の実施
11	5	(1)	①	学校施設の耐震化と整備	耐震補強工事の実施		
12				④	社会教育施設の整備	まちづくりセンター、高松緑地スポーツ施設等の改修及び整備	
13		①	①	子どもの居場所づくり事業及び青少年相談員活動の実施	放課後子ども教室の実施 青少年相談員による巡回活動の実施		
14				②	②	子育て講演会及び心とからだの講演会の開催	小中学校に入学する保護者を対象とした子育て講演会の開催 中学生を対象とした心とからだの講演会の開催
15						(2)	③
16		④	④	高塚奨学基金制度の充実	平成24年度に入学時に一時金を支給できるよう整備をします		
17		⑤	⑤	教育委員会支援体制の充実	鹿嶋市教育行政評価報告書を平成24年度当初予算の素案作成前までに作成 事務局と教育機関の位置付けの見直しと整理を行う 事務局指導グループの業務と鹿嶋師範塾の研修業務を統合し、鹿嶋市教育研修センターの設立方針の作成		

平成23年度 教育行政評価 No1 (自己評価)

主要事業名	学校図書館の整備	担当	部名	教育委員会
			課名	鹿嶋っ子育成課

1 事業の位置づけ

鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ	
重点目標	1 豊かな心と生きる力の育成
体系項目	(2) 生きる力の育成
個別施策	(3) 読書活動の充実

2 事業概要

目的	児童生徒の自主的な学習活動を支援し、積極的な読書活動を充実させることにより、情報収集及び活用する能力を高めるとともに、豊かな感性や表現力を身につけることにつなげる。			
対象及び規模	対象	小学生・中学生・教員	規模	5,922人

3 実績

	平成23年度は中野西小学校と鹿島小学校に専任司書を配置し、学校図書館を開館しました。8校8人の司書を専任配置し、司書の定例会議の開催や中央図書館司書職員との合同研修を行い、情報の共有化や技術の向上に努めました。また、学校で必要な図書を購入できるよう図書購入費を増額し、不足資料については、小学校の年間計画を作成し、中央図書館の蔵書が検索できるシステムを使って中央図書館の資料の相互貸借を行いました。			
--	---	--	--	--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	学校図書館未整備校との比較で読書環境に差が出ている。読書センターとしての機能は十分果たしている状況だが、学習センターとしての機能と活用についても研究していく必要がある。			
改善策	計画的に学校図書館を整備するとともに、司書の配置について研究・検討していく。中央図書館と連携を図りながら、年間利用計画を小中学校ごとに作成する。司書対象研修会を開催し、図書館の活用を図る。			

平成23年度 教育行政評価 No2 (自己評価)

主要事業名	学力向上の推進	担当	部名	教育委員会
			課名	鹿嶋っ子育成課

1 事業の位置づけ

鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ	
重点目標	1 豊かな心と生きる力の育成
体系項目	(1) 小中学校教育の充実
個別施策	(1) 基礎・基本の定着を図る教育の充実

2 事業概要

目的	鹿嶋市の地域性を活かして自分の生き方を創造し、それによって地域の人々と豊かな生活を築いて行こうとする「鹿嶋っ子」を育成するため、主体的に学ぶ意欲を持ち、達成感や充実感を味わいながら自らの課題を発見、解決できる力を育てる教育環境を整備します。			
対象及び規模	対象	市立小学校・中学校	規模	5,518人

3 実績

	個に応じた指導の充実を図り、一人ひとりの能力を伸ばすためには、より高い専門性をもった人材の配置が必要不可欠であると考えます。そのため、採用の際には選考試験を行い、採用後も特別な支援を要する児童に対する支援等の研修を行う等、採用した職員の資質向上も行いました。AT・TTについては、学校の実態や必要性に応じて配置しています。また、4月に茨城県学力診断テストを実施し、その結果を十分に分析し、授業改善と個別指導に活かしました。			
--	---	--	--	--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	TT及びATの導入による成果の大きさや必要性は今後、減少されることは予想されません。そのような状況で、予算削減の枠組みに組み入れられ人員を削減されると子どもたちの学力向上の面でもこれまでのような成果が十分に上がらないことも考えられます。その対策として、休憩時間や授業時間中の情報交換や情報共有を密にとることで課題解決を図っています。			
改善策	より効果的なAT・TTの個別支援や教職間の情報共有のポイント等についての研修や師範塾の研修講座開設を地道に継続して資質向上を図ることが重要と考えます。不足する部分については、指導力向上やTT及びATの指導のあり方や役割、生徒理解等に関する資料を作成・配布して、各学校で研修を行ってもらうことで資質の向上を図っていきます。			

平成23年度 教育行政評価 No2-1 (自己評価)

主要事業名	食育推進事業	担当	部名	教育委員会
			課名	学校給食センター

1 事業の位置づけ

鹿嶋市教育基本計画(後期)における位置づけ	
重点目標	2 学力の確実な向上
体系項目	(1) 小中学校教育の充実
個別施策	(2) 穏やかな心身を育む教育の充実

2 事業概要

目的	市立幼稚園・小・中学校の園児・児童生徒及び教職員に安全な学校給食の提供をします。			
対象及び規模	対象	幼稚園・小中学校児童生徒及び教職員	規模	6,500人

3 実績

年間給食供給予定回数199日のうち、東日本大震災の影響で、4月の2日間は供給ができなかったが、施設復旧後は予定どおり給食を提供することができました。
--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	諸物価の高騰により食材調達で不安はありましたが、安定的に安心・安全な給食を今後も供給してまいります。また、福島第1原子力発電所事故(3月11日)に伴う放射能問題により、食の安全が課題となっています。
改善策	食の安全につながる対策として、給食センター内の設備点検(定期点検・日常点検)を遵守するとともに、給食の安全確保に努めています。なお、放射能問題については、給食に使用する食材の納入業者を通して安全性の確認をしております。また、平成24年度より消費者庁が所管する放射線測定器を借り受け、食材の測定をして安全性の確認を推進してまいります。

平成23年度 教育行政評価 No3 (自己評価)

主要事業名	長期欠席児童生徒解消	担当	部名	教育委員会
			課名	鹿嶋っ子育成課

1 事業の位置づけ

鹿嶋市教育基本計画(後期)における位置づけ	
重点目標	2 学力の確実な向上
体系項目	(1) 小中学校教育の充実
個別施策	(2) 穏やかな心身を育む教育の充実

2 事業概要

目的	子どもたち一人ひとりの学ぶ権利を尊重し、学校で学ぶ楽しさを実感し、学び合う仲間を得られるようにする。			
対象及び規模	対象	市立小中学校児童生徒及び保護者、教職員	規模	約8,000名

3 実績

各中学校区ともに、地域の特色を生かした小中連携に取り組み、児童生徒の交流にとどまらず、教職員の交流も図られるようになってきている。また、スタートカリキュラム作成委員会を開催したことにより、幼小職員の親交が図られ、それぞれの教育の特性を理解することができた。教育相談指導員の相談件数は増加傾向にあり、児童生徒、保護者だけでなく、学校現場からも高評である。また、保護者対象の子育て懇談会についても、回を重ねるごとに参加者が増えている。

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	各校の積極的な取り組みの成果として、増加率は抑えられているが、不登校生徒が大幅に減少するにはいたっていない。今後、小中連携をさらに強化し、小中学校間での情報交換を密にしていく必要がある。スタートカリキュラム作成、配布までは行うことができたが、本カリキュラムが有効であったかはまだ検証されておらず、幼保小においての実践を今後検証していく必要がある。
改善策	不登校等対策連絡協議会を開催し、市内小中学校の不登校解消支援担当者による協議及び情報交換を行い、小中の連携をさらに強化する。各校の実態把握を行い、よりきめ細やかなカウンセリングを実施していく。また、県配置のスクールカウンセラーとも情報交換を行っていく。

平成23年度 教育行政評価 No4 (自己評価)

主要事業名	学校支援体制の充実	担当	部名	教育委員会
			課名	鹿嶋っ子育成課

1 事業の位置づけ

鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ	
重点目標	2 学力の確実な向上
体系項目	(1) 小中学校教育の充実
個別施策	(4) 学校支援体制の充実

2 事業概要

目的	新鹿嶋市総合計画の目標のひとつである「世界に羽ばたく人づくりを進めるまち」をふまえ、鹿嶋市教育基本計画の重点施策でもある子どもたち自身が自分の理想的な人格的価値を選択したり創造したりする力をもった「鹿嶋っ子」の育成に今後も重点的に取り組む必要があります。そのため、教科・領域はもとより、総合的な学習の時間を有効に活用し、特色ある学校教育活動を主体的に取り組み、小中学校教育の充実を推進します。			
対象及び規模	対象	小学生及び中学生	規模	5,518人

3 実績

<p>市の財政状況から、予算が年々少なくなってきた状況ではあるが、限られた予算の中で市内全小中学校において、年度始めに計画した内容に基づき特色ある学校教育活動に取り組んでいる。</p>
--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	学校によって、消耗品費に支出が多いなど、予算支出に偏りが見られるので、教育研究のための研修会等への支出を増やしていくよう指導する。
改善策	指導主事を中心に、学校へ趣旨を理解してもらうよう働きかけ、適切に予算を執行してもらうように指導していく。

平成23年度 教育行政評価 No5 (自己評価)

主要事業名	鹿嶋の歴史・文化・伝統の普及と発信	担当	部名	教育委員会
			課名	教育総務課

1 事業の位置づけ

鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ	
重点目標	3 郷土理解教育と国際理解教育
体系項目	(1) 郷土理解教育の推進
個別施策	(1) 地域資源や地域人材の活用

2 事業概要

目的	郷土教育の振興を図るために、地域にある資源の活用を積極的に進めていく。その戦略としてはまなす公園内にある郷土資料館の活性化や門前町の空き店舗を活用して鹿嶋市内の歴史や文化を紹介するミニ博物館の管理運営など、鹿嶋市の情報発信基地として郷土理解に向けた様々な企画やイベントも実施していく。			
対象及び規模	対象	一般市民・観光客	規模	66,760人

3 実績

<p>行政が予算を確保。各地区のカルタ大会は、まちづくりセンターや文化財愛護協会と協力して事業を実施、ミニ博物館は大町商店会と、郷土資料館はみどり推進課と施設によって所管が異なる。かるた大会やウォーキングなど長く実施してきたが、温度差があり一部の人や機関に負担が大きいのも現状である。</p>
--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	ミニ博物館や郷土資料館は観光地や歴史のまちとしての鹿嶋をアピール・情報発信していく施設として有効であるが、管理運営に様々な課題があり、運営母体は充実した組織が望まれる。地域の資源活用についても教育委員会だけで進めることは難しく、生涯学習課や商工観光課等と連携して周知活動も含めて進めていく事が必要。
改善策	博物館の代替えの施設でもあり、鹿嶋の歴史や文化の情報発信をしていく施設として管理運営団体を検討していく。組織や運営委員会の充実。施設の改修など展示資料の充実も必要である。

平成23年度 教育行政評価 No6 (自己評価)

主要事業名	英語活動の充実	担当	部名	教育委員会
			課名	鹿嶋っ子育成課

1 事業の位置づけ

鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ	
重点目標	3 郷土理解教育と国際理解教育
体系項目	(2) 国際理解教育の推進
個別施策	(1) 小中学校での英語教育の充実

2 事業概要

目的	英語を母国語とする英語指導助手を各小中学校に配置し、日常生活で自らすすんで英語表現ができることを目標として、小学校1年生及び2年生は英語に親しむことを重点に、小学校3年生及び4年生は、英語表現に慣れることを重点に、小学校5年生及び6年生は、英語による基本的なコミュニケーション能力を身につけることを重点にしています。 中学生は、小学校で慣れ親しんだ会話中心の英語教育から、ライティング力やリーディング力を含む総合的な英語力向上に努めます。			
対象及び規模	対象	小学生及び中学生	規模	5,387人

3 実績

	教育研修会や学校訪問研修会、ビデオによる指導者研修等、教員の研修機会を多く実施したことにより、教員と英語指導助手による授業の質が高まり、教育効果が上がっています。また、指導主事による学校訪問を行い、校長・教頭・教務主任・英語主任との懇談から得た各校の課題の改善に努め、校内での英語教育研修体制の確立を支援しています。			
--	--	--	--	--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	小学校英語活動で養ったコミュニケーション能力の素地を効果的に生かすために、小学校英語活動と中学校英語科の指導の連携を深めることが課題です。			
改善策	小学校英語活動と中学校英語科の指導の連携については、相互の指導内容・指導方法について理解を深めることが重要であるため、中学校区内の小・中学校間で相互に英語の授業参観を実施することとし、昨年度より参観回数を増やし相互の理解と情報収集の機会の充実を図ります。また、中学校英語推進協議会を開催し、小学校英語活動からのよりよい連携について具体策を検討していきます。			

平成23年度 教育行政評価 No7 (自己評価)

主要事業名	スポーツ指導者養成講座・健康スポーツ教室の開催	担当	部名	市民協働部
			課名	スポーツ推進室

1 事業の位置づけ

鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ	
重点目標	4 スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進
体系項目	(1) スポーツの振興
個別施策	(2) 地域スポーツの展開と情報の発信

2 事業概要

目的	スポーツ振興の推進主体となる体育協会やかしまスポーツクラブ等、各種スポーツ団体との連携を図り、各団体が主体的に活動に取り組むことができるよう支援をします。さらに、各地域より選出のスポーツ推進委員を中心に、地域における多様なスポーツ事業を充実させたり、新たに軽スポーツやウォーキング大会等のイベントを開催し、スポーツ機会の拡大を推進し、成人の週1回以上のスポーツ実施率50%以上を目指します。			
対象及び規模	対象	市民全般	規模	スポーツカレッジ32人、スポーツ教室1,518人

3 実績

	東日本大震災の影響もあり、事業参加者及びスポーツ施設の利用者が前年の最高値に比べやや減少しました。例年通り健康づくりスポーツ教室は、体育協会やかしまスポーツクラブで実施するほか、スポーツ推進委員による各まちづくりセンターで事業を開催し、26教室で参加者は1,318人です。資格認定者は、H20年度11人、H21年度13人、H22年度8人、H23年度19人で認定者は178人となり、地域で活動しております。			
--	--	--	--	--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	スポーツ大会や教室等は増加し、成人の週1回以上のスポーツ実施率は、アンケートで平成22年度35.9%と伸びてきていますが、目標の50%以上を達成する手法について気軽にできる様々なスポーツ事業の検討をしています。			
改善策	市民が行う各種スポーツ実施状況の把握方法を検討し、まずは市民に浸透しているウォーキングやステップ運動を拡大し、事業展開を図ります。また、体育協会等とタイアップしてスポーツ推進委員指導のもと、軽スポーツを取り入れたニュースポーツや障がい者スポーツ、親子対象など、その他事業を展開し、地域におけるスポーツ実施機会の拡大を図り、成人の週1回以上のスポーツ実施率50%以上を目指します。			

平成23年度 教育行政評価 No8 (自己評価)

主要事業名	スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進	担当	部名	市民協働部	課名	まちづくり市民センター
-------	------------------------	----	----	-------	----	-------------

1 事業の位置づけ

鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ		
重点目標	4	スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進
体系項目	(2)	芸術文化活動の振興と文化財の保護
個別施策	(1)	地域に根ざした文化活動の創造

2 事業概要

目的	市民の芸術文化活動の振興を図るため、市美術展覧会・芸術祭・市民ギャラリー企画展を開催し鑑賞や成果発表の機会とするとともに、芸術文化団体等の育成や支援、芸術文化活動の指導者の発掘等を図る。また、市民交流の推進を図るため、各地区まちづくり委員会に公民館活動事業を委託し、市民主体の活動を推進するとともに各地区まちづくり委員会とまちづくりセンターで組織するまちづくり連絡協議会活動を通じて情報交換や研修会等を開催し、活動実践者の拡充を図る。				
対象及び規模	対象	市民	規模	66,760人	

3 実績

各公民館における、自主サークルの文化活動と発表の場を設けるとともに、市全体としては、市美術展覧会や芸術祭・文化フェスティバル等を通じて文化芸術活動の普及を図っている。また、まちづくり事業については、毎年地区の課題を取り入れて、各種事業を計画し展開している。昨年度は東日本大震災による防災意識の高まりを受け、まちづくり塾やまちづくり研修会で地域防災について研修を深めるとともに、防災マニュアルの作成など地区の実情に応じた取り組みが図られた。

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	美術展覧会は運営関係者や出品者の固定化が見られるため、事業の継続にあたり、新しい人材の掘り起こしや、後継者の育成等が課題である。また、公民館活動については、単一年度の事業だけでなく、中長期的な計画に基づく事業の実施や、地区まちづくり活動の中核を担う活動実践者の育成を図る。
改善策	美術展覧会等の事業を新聞社等のメディアも活用して広く知らしめ幅広い出品を募るとともに、文化協会や活動団体等にも後継者の育成等を呼びかけ、活動人口を増やしていく。また、公民館活動については、全体的な研修会や講座を通して、共通の地域課題についての研修や地域活動の支援を行うとともに、活動実践者の拡充を図る。

平成23年度 教育行政評価 No9 (自己評価)

主要事業名	神野向遺跡保存事業	担当	部名	教育委員会	課名	教育総務課
-------	-----------	----	----	-------	----	-------

1 事業の位置づけ

鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ		
重点目標	4	スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進
体系項目	(2)	芸術文化活動の振興と文化財の保護
個別施策	(2)	文化財の保護を活用

2 事業概要

目的	神野向遺跡は、古代鹿島郡家跡（鹿島郡役所跡）として、鹿島神宮や神宮境内（沼尾神社・坂戸神社）等とともに昭和61年に国の史跡に指定された鹿嶋市の貴重な文化財です。 こうした鹿嶋市の歴史を広く市内外にアピールするとともに、貴重な文化財を永く後世に残していくために公有化を図り、史跡公園として整備を進めます。				
対象及び規模	対象	国指定史跡「神野向遺跡」	規模	73,607.01㎡（国指定面積）	

3 実績

事業は、国指定史跡（神野向遺跡）の公有化が主たる事業で、平成23年度末で公有化が指定面積の約90%まで進んでいる。公有化後は史跡公園として整備していく計画で、平成21年度から専門家による史跡整備検討委員会を設置、平成22年度に「史跡整備基本構想」を策定しました。今後は「基本計画の作成」、「実施設計の作成」と進めて、出来るだけ早い段階で市民の方々へ歴史体験ができる史跡公園として活用できるよう、取り組んでいきたい。

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	史跡の保存は地下の遺構を保存することが主たる目的であり、整備や活用については地下の遺構に影響のない手法について検討が必要で、そのため専門家による検討委員会を設置して、基本構想を策定しました。なお、文化財の保存活用には、歴史や文化、文化財に関する専門知識を持つ職員の配置が必要で、今後神野向遺跡の史跡整備事業を効果的・効率的に実施するためには専門知識を持つ若手専門職員の採用育成が急務となっています。
改善策	公開の手法は、郡衙（古代の郡役所跡）を史跡公園として、また歴史学習体験の場として地下遺構の現状保存を原則にして、史跡の様子が分かるような案内板や説明板の工夫をしていきます。文化財担当職員の育成では、24年度職員（文化財担当）を1名配置しました。

平成23年度 教育行政評価 No10 (自己評価)

主要事業名	リーダー研修会の実施	担当	部名	市民協働部
			課名	生涯学習課

1 事業の位置づけ

鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ	
重点目標	4 スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進
体系項目	(3) 生涯学習の充実と市民交流の推進
個別施策	(2) 生涯学習の機会の拡充と地域人材の活用

2 事業概要

目的	地域での活動を自発的、積極的に行えるボランティアリーダーを育成することを目的に、高校生を対象とした「ヤングボランティア養成講座」を実施し、ボランティアの基本的な学習の場と機会を提供する。			
対象及び規模	対象	高校生・市民	規模	66,760人

3 実績

	キャンプ場でのゲームやキャンプファイヤーの研修を行い、講師と意見交換をしながらコミュニケーションについて話し合い、高校生リーダーの養成を行いました。実施後は、市民センターの祭りへ参加したり、成人式の実行委員として事業に協力しています。			
--	---	--	--	--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	ボランティア養成講座に参加しても、その経験を活かす場所が見つからない現状があります。また、ボランティアを必要としている場所にボランティアが集まらない、若しくは、いつも同じ人たちの参加で、新しく参加をした人は、ほんのわずかであることがほとんどです。需要と供給のそれぞれの情報提供や、地域活動への参加を促す手法を考える必要があります。			
改善策	フロンティア・アドベンチャーのサブリーダーや、成人式の実行委員としての活動など高校生が参加できる地域活動の情報を集め、参加意欲がある時期に積極的にボランティア活動に参加できる状況を設定していきます。			

平成23年度 教育行政評価 No11 (自己評価)

主要事業名	学校施設の耐震化と整備	担当	部名	教育委員会
			課名	教育総務課

1 事業の位置づけ

鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ	
重点目標	5 安心して学べる環境づくり
体系項目	(1) 教育施設の整備
個別施策	(1) 校舎及び園舎の改修・改善・耐震化の推進

2 事業概要

目的	児童・生徒の安全性の確保に加え、学校が地域住民の災害時の避難場所となることから、平成23年度末を目標に耐震化率100%を目指します。 小学校4校（三笠小学校、大同東小学校、大同西小学校、中野西小学校） 中学校1校（高松中学校）			
対象及び規模	対象	小学生及び中学生	規模	5,523人

3 実績

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度以前工事完了校 小学校7校（豊郷小・豊津小・波野小・鹿島小・中野東小・高松小、平井小）、中学校2校（鹿島中・鹿野中） ・平成23年度工事完了校 小学校4校（三笠小・大同東小・大同西小・中野西小）、中学校1校（高松中） ・新基準で建てられ耐震化工事の必要性がない建物 小学校1校（鉢形小）、中学校2校（平井中、大野中） ・計画的な耐震補強工事を実施してきたことにより、東北地方太平洋沖地震（H23.3.11発生）に伴う大きな被害を受けずに済みました。また、本年度をもって耐震補強工事は、市内全ての小・中学校施設において工事完了となりました。 			
--	---	--	--	--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	今後は、各学校施設とも経年劣化による給排水配管の腐食や外壁の塗装・クラック補修工事等の計画的な改修工事が必要です。			
改善策	大規模改修工事計画を作成し、計画的に経年劣化による給排水配管の腐食や外壁の塗装・クラック補修・改修工事を実施していく。			

平成23年度 教育行政評価 No12 (自己評価)

主要事業名	社会教育施設の整備	担当	部名	市民協働部
			課名	生涯学習課

1 事業の位置づけ

鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ	
重点目標	5 安心して学べる環境づくり
体系項目	(1) 教育施設の整備
個別施策	(4) 社会教育施設の整備充実

2 事業概要

目的	鹿嶋市が掲げる「まちの将来像」を実現するためには、「協働によるまちづくり」の推進が必要不可欠となります。その中で、社会教育施設（まちづくりセンター、鹿嶋勤労文化会館、スポーツ施設）は、「協働によるまちづくり」を実践する市民活動の拠点施設であり、市民が安心・安全に施設を利用できるよう計画に従い整備及び修繕、改修を実施します。			
対象及び規模	対象	市民	規模	66,760人

3 実績

<p>新規事業であった大野ふれあいセンターは工期延長や事故等もなく完成した。その他の社会教育施設については、修繕する箇所が多く存在しており、各施設管理者から要望等も多数出ていることから、修繕を行う優先順位を決定し、効率よく修繕及び改修工事を実施していくことが必要である。</p>

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	各社会教育施設を巡回し、管理者からの意見要望を把握し調整しながら修繕を行う必要がある。修繕箇所も多数あることから、予算確保が必要となる。
改善策	修繕及び改修工事の予算の見直しが必要である。

平成23年度 教育行政評価 No13 (自己評価)

主要事業名	子どもの居場所づくり事業及び青少年相談員活動の実施	担当	部名	市民協働部
			課名	生涯学習課

1 事業の位置づけ

鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ	
重点目標	5 安心して学べる環境づくり
体系項目	(2) 教育を支える環境の整備
個別施策	(1) 安心・安全な子育て環境の整備

2 事業概要

目的	文部科学省と厚生労働省との連携による放課後子どもプランが平成19年度から開始され、生涯学習課は放課後子ども教室、こども福祉課は放課後児童クラブとして、放課後における子どもたちの安全安心な居場所をつくり、健康で心豊かな「鹿嶋っ子」を育成します。また、青少年相談員の専門的な研修会への参加を積極的に促し、資質向上を図るとともに、青少年のための相談活動の充実や地域巡回活動の強化に努め、青少年の健全育成を進めます。 ※青少年相談員とは、教育委員会から委嘱される非常勤特別職です(任期は2年間)。			
対象及び規模	対象	市民及び小学生	規模	66,760人(うち小学生3,857人)

3 実績

<p>放課後子ども教室は、児童の安全・安心な居場所づくり、勉強やスポーツ・文化活動、地域の人たちとの交流事業等、さまざまな体験活動を提供するために開設しています。放課後子ども教室を開設している小学校の対象学年の全児童数のうち参加児童数の割合は平成22年度は81%、平成23年度は77%の児童が参加しています。</p>
--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	平成23年7月20日に豊郷、豊津、大同西、中野西小学校の1、2年生保護者宛に実施したアンケート調査の回収率は80%。そのうち、放課後子ども教室の「必要性を感じている」という回答は90%、「利用を希望する」という回答は69%。また、児童クラブと放課後子ども教室が併設された場合に「子ども教室の利用を希望する」という回答が60%でした。この結果から、今後、子ども教室未開設の学校でも、学校の実態（空き教室の有無や連携方法等）を把握した上で、放課後子ども教室の開設を検討する必要があります。
改善策	放課後子ども教室の開設について、保護者へのアンケート調査や社会教育委員・鹿嶋市PTA連絡協議会などの代表者で構成されている放課後子どもプラン運営委員会で、鹿嶋市の実態に合わせた運営について検討します。

平成23年度 教育行政評価 No14 (自己評価)

主要事業名	子育て講演会及び心とからだの講演会の開催	担当	部名	市民協働部
			課名	生涯学習課

1 事業の位置づけ

鹿嶋市教育基本計画(後期)における位置づけ	
重点目標	5 安心して学べる環境づくり
体系項目	(2) 教育を支える環境の整備
個別施策	(1) 家庭の教育力の充実

2 事業概要

目的	各小・中学校に新たに就学する児童生徒の保護者を対象とし、子育てに関する知識を高め、悩みや疑問を話し合う機会として「小・中学校入学前子育て講座」を実施します。 また、中学生及び保護者を対象とした健全な性に関する知識を学習する「心とからだの講座」を実施し、中学生が自分自身を大切にするための心の育成と保護者の再認識を図るなど、未来を担う、たくましく心豊かな「鹿嶋っ子」を育む子育てを支援します。			
対象及び規模	対象	市民(新入児童及び新中学1年生の保護者)及び中学生	規模	2,930人

3 実績

<p>小・中学校子育て講演会は、新年度入学する児童・生徒の検診や学校説明会に合わせ、その保護者を対象に家庭教育の重要性を考える機会として実施しています。なお、講座終了後は、保護者(小学校561人、中学校616人)に対しアンケートを実施(回収率:小学校88%、中学校64%)し、講演会参加の感想や講演のテーマ、市に対する要望などについて把握し次回の参考としています。</p>	
--	--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	講演会后、保護者へのアンケートを行った結果、講演会について「参考になった・一部参考になった」という回答は小学校、中学校ともに92%を占め、「今後どのような子育て講演会を聞きたいか」という問いに対しては「心の育て方」(小学校で56%、中学校で44%)、「親の役割」(小学校15%、中学校29%)という回答が多かった。この結果から、今後も「心の育て方」や「親の役割」といった内容を中心とし、子育て講演会を継続して実施していく必要がある。
改善策	アンケートにより保護者のニーズの把握を行うとともに、講師や学校との事前協議を行い、保護者のニーズに沿った講演内容や実施方法の検討を行う。

平成23年度 教育行政評価 No15 (自己評価)

主要事業名	教職員の資質の向上	担当	部名	教育委員会
			課名	鹿嶋っ子育成課

1 事業の位置づけ

鹿嶋市教育基本計画(後期)における位置づけ	
重点目標	5 安心して学べる環境づくり
体系項目	(2) 教育を支える環境の整備
個別施策	(3) 教職員の資質の向上

2 事業概要

目的	教職員の専門職としての技能向上、一定の教育活動を保障するための支援及び効率的で正確な事務処理を行うための学校管理体制の構築を支援します。			
対象及び規模	対象	教職員・保護者	規模	教職員436人・幼小中学生5,912人の保護者

3 実績

<p>地域の教育力向上のため、各講座の受講者が活動を活発化できるよう任意の団体の設立支援(読み聞かせの会)とともに、市民対象の講座については一定の目的が達成できたと考え、教職員への研修に特化した。</p>	
--	--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	東日本大震災の影響により歳入減が見込まれることから、報償費(講師謝礼分)の確保が課題である。
改善策	教育を取り巻く環境を把握し、必要性及び有効性が見込まれる講座を設定する。

平成23年度 教育行政評価 No16 (自己評価)

主要事業名	高塚奨学基金制度の充実	担当	部名	教育委員会
			課名	教育総務課

1 事業の位置づけ

鹿嶋市教育基本計画(後期)における位置づけ	
重点目標	5 安心して学べる環境づくり
体系項目	(2) 教育を支える環境の整備
個別施策	(4) 教育機会の保障

2 事業概要

目的	平成7年、高塚正義氏からの3億円の寄附を原資に、市独自の高塚奨学基金を設けました。この奨学基金をもとに、優良でありながら、経済的な理由により修学が困難な生徒・学生に無利子で学資(奨学金)を貸与することにより、修学を資金面で支援し、有為な人材の育成を図ります。			
対象及び規模	対象	市内に1年以上住民登録を有する者の子弟	規模	30人

3 実績

<p>平成23年度は募集定員30名中21名、申込割合70%と、前年度の60%を越えましたが、いまだに低い水準のままです。この状況を少しでも改善しようと、23年度から次年度の募集を行い内定という形で奨学生を早期に決定できるよう規則の改正を行いました。その結果、募集人数は25名と更に増加しました。また、募集枠に余りがあるので、新年度に追加募集として奨学生を募ることに決まりました。</p>

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	募集人数は増加したが、規則が変わったばかりなので、募集時期が早まったことを知らない学生・保護者がいました。また、返還滞納額が昨年度よりも増加しているので、滞納額の完納も課題となりました。
改善策	規則改正による周知不足については、案内文等を各学校に配布しているが、配付する対象・配付枚数などの検討が必要なので協議が必要です。返還滞納額については、定期的な督促状の送付、臨戸訪問の実施が完納への改善策になります。